

魅力ある幼稚園づくり 合言葉は「ほめて、認めて、育ちの芽を伸ばす」

みんなの『みんなの幼稚園』

皆野幼稚園では、自然体験活動や、地域行事への参加を通じて、町の未来を担う園児たちにふるさと皆野を愛する心を育てています。

園庭に芝生を植栽 ～みどりいっぱいの園庭へ～



7月16日(火)園庭で、芝生の植栽を実施しました。

作業植栽は年長組の園児と保護者ボランティアに協力いただきました。

園児たちは芝生の苗を植え、「大きくなあれ、大きくなあれ。」と元気に語りかけていました。

運動会の頃には芝生が成長し、きれいに広がっていく見込みです。

芝生には暑さを和らげたり、転んでもけがをしにくくなる効果もあります。寝転がって自然の中で遊ぶことができます。

みどりいっぱいの芝生は皆野幼稚園の新しい魅力の一つになるでしょう。

未就園児自由参観

9月9日(月)～9月30日(月)まで未就園児自由参観を実施します。

希望されるかたは、ご連絡のうえ、お越しください。

皆さんのご来園お待ちしています。

運動会

10月12日(土)
予備日10月13日(日)

問合せ 皆野幼稚園 ☎62-1333

10月から幼児教育・保育無償化がスタートします！

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。主に3～5歳児の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償化されます。利用する施設や年齢などで対象範囲は変わります。

施設・事業 ★・・・教育委員会 ○・・・健康福祉課	内 容		
	0～2歳児	満3歳児 ※1	3～5歳児
★幼稚園(新制度幼稚園)・認定こども園(1号)	一	利用料無料	
○認可保育所 ○認定こども園(2・3号) ○地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)		住民税非課税世帯のみ、利用料無料	利用料無料
○就学前の障害児の発達支援			
★幼稚園(新制度幼稚園を除く)	一	月額25,700円を超える額は自己負担	
○幼稚園・認定こども園(1号)の預かり保育	一	住民税非課税世帯のみ、月額16,300円を超える額は自己負担	月額11,300円を超える額は自己負担
○認可外保育施設 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○ファミリー・サポート・センター事業	※2	住民税非課税世帯のみ、月額42,000円を超える額は自己負担	月額37,000円を超える額は自己負担

※1 3歳になってから最初の3月31日までの子ども

※3 保育料の無償化を受けるためには申請手続きが必要です。

※2 「保育の必要性の認定」を受けたかたが無償化の対象です。なお、認可保育所、認定こども園(2・3号)を現に利用しているかたは申請できません。

申込み・問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233
教育委員会 学校教育担当 ☎62-4563